

金パラ逆ザヤ問題を考える

茨城県保険医協会理事 柴沼 博之

2020年2月号の論壇でも金パラの逆ザヤ問題について書いた。その中で“逆ザヤ解消のためにも抜本的な解決を”と訴えたが、その後、厚労省では基準改定後の6カ月ごと（10月と4月）にプラスマイナス5%の価格変動があったときの随時改定（こちらを随時改定Iとし）に加えて、プラスマイナス15%を超える価格変動があった時には、7月と1月に追加改定を行う随時改定IIを導入した。

今年4月の改定時には1g単価2,083円で、これは昨年9月頃の価格を基準にしているため、多少単価が上がっても逆ザヤは解消されない状態だった。

7月に随時改定IIによって、2,662円に引き上げられ、やっと逆ザヤが解消したように言われるが、告示価格が実勢価格によく追いついた程度で、逆ザヤ解消というには“もう一步”という印象だった。

それからわずかの期間しか経ていないが、7月22日には中医協において随時改定Iで、5%以上の変動ということで、この新聞が発行されている10月1日以降、2,450円となり、212円（8%）引き下げられることになってしまった。一般的な購入単価の30gでは、79,860円から73,500円となり、6,360円の引き下げである。これでは、昨年から長期にわたって大きな逆ザヤの中で生じた多額の累積損失は全く補填されない。

金パラ逆ザヤの主要因はパラジウムの価格高騰といわれているが、今年1月から3月ぐらいに大幅に上昇した。その後4月にコロナの影響か？自動車生産の需要が減ったのか、一時的に下落した。しかしその後すぐ持ち直し、横ばいの状態である。今回の随時改定IIが4月ぐらいの価格を参考にしており、5%以上下がってマイナス改定になった。下落したのは4月のほんのひと時だったが、その後持ち直し、じわじわと上昇してきている。また、金の価格もコロナ不況のせいか安全資産と言われるだけあってこちらの価格も上昇している。

随時改定の決定のプロセスが、素材価格のみを参照し、合金そのものの市場価格に基づかないことや、素材価格の参照期間と改定実地までに大きなタイムラグがあることなど、大きな問題があり（この改定の開示請求をしても、黒塗りの資料が来るだけで、全くのブラックボックス状態である!）、まずはこのプロセスを明らかにすることが肝心かと思われる。そうでないと、まともな交渉もできない。

図1

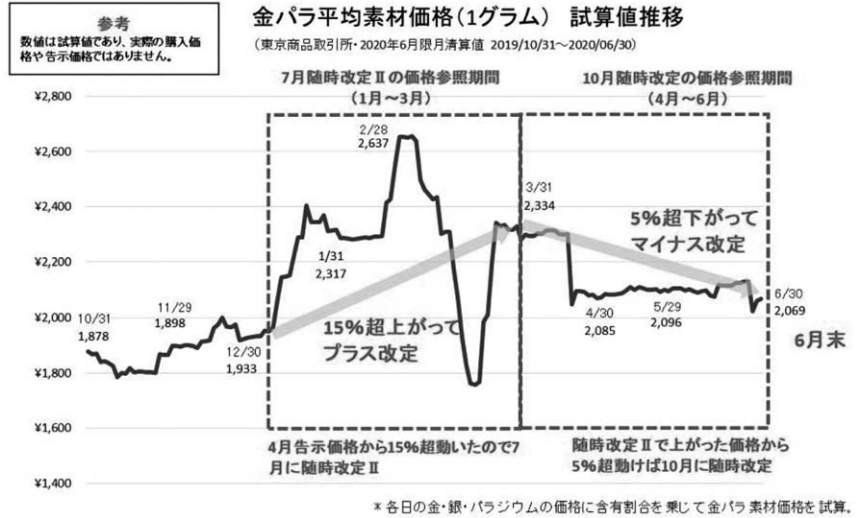
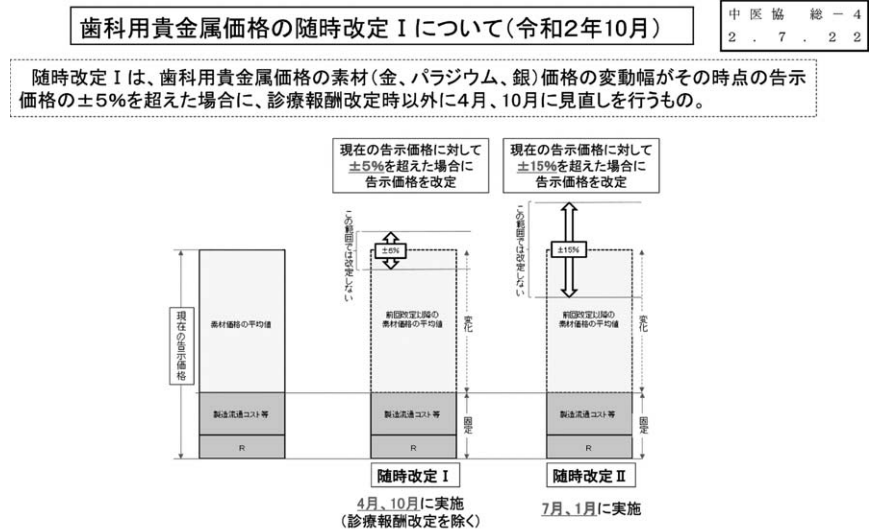


図2



新型コロナウイルスの影響で、収入の減少が歯科医療機関を直撃しており、経営の先行きに不安を抱えているところである。また、逆ザヤが広がるようであれば、今後の歯科医療提供体制にも多大な影響を与えかねない。金パラの告示価格が、市場価格との乖離が少なくなるような抜本的な制度改善を強く求めるものである!